重 要

令和６年３月

各　　位

広島商工会議所
産業・地域振興部 産業振興課

貿易関係証明発給手数料の改定について
（お知らせ）

拝啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申しあげます。

本所事業活動につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本所では、来たる**４月１日（月）から**、貿易関係証明の発給手数料を下記のとおり改定いたします。

何卒ご理解を賜りますようお願い申しあげます。

敬　具

【改定後の発給手数料】

■窓口

	現　行 （～3 月 29 日承認分）		改定後 （4 月 1 日承認分～）
会　員	880 円/件	➡	1,100 円/件
非会員	1,760 円/件		2,200 円/件

■オンライン

	現　行 （～3 月 29 日承認分）		改定後 （4 月 1 日承認分～）
会　員	1,040 円/件	➡	1,260 円/件
非会員	1,920 円/件		2,360 円/件

※オンライン発給手数料は、窓口発給手数料に日商のシステム利用料（160 円/件）を加算。

※3 月 29 日（金）までに承認を受けたものは、証明書のお引取りが 4 月 1 日以降の場合でも現行価格を適用。**4 月 1 日以降に承認を受けたものから改定後価格の適用となります。**

【本件担当】
広島商工会議所　産業・地域振興部　産業振興課
〒730-8510　広島県広島市中区基町 5-44　広島商工会議所ビル４階
TEL：082-222-6651 / FAX：082-222-6411
E-mail：sangyoushinkou_team@hiroshimacci.or.jp